

白熱講義!

地方 創生

Regional Revitalization

有識者が語る「地方創生」の課題と取組み



地方創生・地方活性化のために

少子高齢化に伴い、長野県を含めた地方は、今後、人口急減に直面することが予測され、経済的活力をいかにして維持するかを含めて問題が山積し、閉塞感に直面しています。

このような状況を打破し、それぞれの地方の特徴を活かした自立的で持続的な社会を形作り、魅力あふれる地方のあり方を築くことが求められています。

2016年度の産業論特論では、「地方創生・地方活性化のために」をテーマに、日本全国の各地方でどのような取り組みが行われているのか、そのために国・地方・金融・大学がどのような役割を担い、支援を行っているのかについて検証します。



有識者が語る「地方創生」の課題と取組み

1988年度から続く信州大学経法学部の名物講義である産業論特論では、2016年度は4月から6月に掛けて、「地方創生・地方活性化のために」をテーマに、長野県知事・中小企業庁長官・財務省主計局長を始めとして各界の有識者8名が地方創生の課題と取組みについて熱く語ってくれました。併せて、各講師は講義の要旨をまとめてくれましたので、ここにご紹介します。

01	02	03	04	05	06	07	08
							
人生を楽しむことができる 多様な働き方・暮らし方の創造	稼ぐ方のある中小企業に向かって 中小・小規模企業白書から	「財政の基本的な見方」と 「地方創生・地方活性化も含めて」	地方創生・地方活性化のために 金融面からの支援	地方創生の全体像について	地方創生に向けた国の取り組み (大学による取り組み)	地方創生×広告マーケティング手法	地域経済強化の視点 地域経済循環分析を用いて
長野県知事 阿部 守一	中小企業庁 長官 豊永 厚志	財務省 主計局長 福田 淳一	金融庁 監督局長 遠藤 俊英	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部 事務局長 菊地 和博	文部科学省 大臣官房審議官 (高等教育局担当) 松尾 泰樹	電通総研 研究主席 伊藤 義博	(株)日本政策投資銀行 設備投資研究所長 古宮 正章

01

産業論特論講義

人生を楽しむことができる 多様な働き方・暮らし方の創造

長野県知事 阿部守一

1. はじめに

- 人口減少は、経済や教育など色々な分野に影響を及ぼし、徐々に打撃を与える。
- 地域のコミュニティの力は、神城断層地震(H26.11.22発生震度6弱)の際に語られた「白馬の奇跡」のように非常時に力を発揮する。
- 人口減少を止める =
①自然減への歯止め と ②社会増への転換

2. 自然減への歯止め

若い人たちの悩みを減らすこと

《結婚》

- 行政は生まれる子どもの数を増やすことに取り組みなくてはならない。
- 結婚したくても出来ない人が増えている昨今、そういう人たちが行政が応援する必要がある。(男性の生涯未婚率 1970年 1.3% → 2010年 19.3%)
- アンケート結果や若者との話では、「出会いの場がない」と



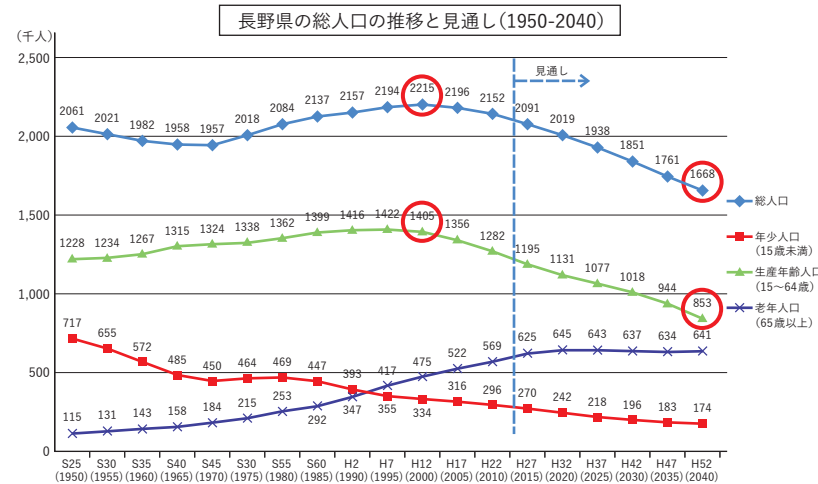
いう意見が多い。

【県では、市町村等が設置する結婚相談所の情報一元化等を行う総合的な拠点としてのしあわせ信州婚活支援センター（仮称）を設置予定】

- 深刻なのは、「雇用が安定しない」と「収入が少ない」ことを理由に結婚出来ない人がいること。企業の団体などにもっと若い人たちの安定的な雇用を進めて欲しいと要請している。(非正規雇用 平成4年 9.2% → 平成24年 約30.7%)
【経済団体、労働団体、労働局とともに「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」をH28.2月に立ち上げ】

《出産・子育て》

- 結婚すれば子どもが増えるわけではない。出産できる環境をどう持続させていくか。
【県は、産科医の確保や助産師の活用などにより出産環境を整備】
- 夫婦が希望する子どもの数(2~3人)が、実際に持つ子どもの数(1~2人)と差がある。経済的負担(特に教育費)により2人目、3人目を躊躇してしまう。
【県は、第3子以降の保育料減免や、乳幼児等医療費助成を実施】



出典：2010年までは総務省「国勢調査」、将来推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」。
注：総人口には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。

3. 社会増への転換

住んでみたい、 住み続けたいと思ってもらうこと

- 東京の合計特殊出生率は非常に低い。そこに若者が流れ込んで行くことは、人口減少の悪循環を生む。
- 信州創生戦略において6つの基本方針を立てているが、一番重要なのは「①人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造」。みんなで長野県をどういう方向に持っていくか考える必要がある。

信州創生の基本方針

- ①人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造
- ②若者のライフデザインの希望実現
- ③活力と循環の信州経済の創出
- ④信州創生を担う人材の確保・育成
- ⑤賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり
- ⑥大都市・海外との未来志向の連携

- モノの豊かさはある程度整った。これからは、都会では得られない、お金の換算しにくい価値をより重視することが必要。
⇒地域資源の付加価値を高めて、もっとお金を落としてもらえる仕組みを作るなど、観光行政の大転換が必要になってくる。
- 「人生を楽しむ」とは、『働くこと自体を楽しむ』(障がい者や女性も働きやすくする)とともに、『暮らしも楽しむ』(テレワーク、在宅勤務などで仕事以外の時間を費やす)こと。



長野県知事 阿部守一

PROFILE：東京大学法学部卒、昭和59年4月自治省入省、長野県副知事・横浜副市長を経て平成22年8月から長野県知事。

4. 私が考えるこれからの長野県

画一的な社会→多様な社会

山間地でも離島でも、同じ教育が受けられるこれまでの施策は非常に良いこと。一方、1つ特化したものがあったとしても、平均的に成績が良くないと評価されない仕組みはどうか。
【県は発達障がいのある若者に対し、専門的な教育(ギフテッド教育)を行うことで、安定的・持続的な社会参加と自立を目指すための学びの場として翔和学園を誘致】

依存→自立

過度に依存することは健全ではない。補助金があるから何かするという発想では成功しない。
【県は、県内のホテル・観光旅館等で信州サーモンや大王いわな等の信州産オリジナル食材を用いたメニュー開発を進めるなど、地産地消(地域で消費されるもののうち、可能なものは地域内での生産に置き換え、地域内の経済循環を一層促進しようとする考え)に取り組む】

阿部
守一

Shuichi Abe



稼ぐ力のある中小企業に向かって ～中小・小規模企業白書から～

中小企業庁 長官 豊永厚志

1. 我が国の中小企業の活動状況と課題

(1)はじめに

営利企業体の事業者数の99.7%が中小企業であり、中小企業は地域経済そのもの、生活そのものである。生産性(従業員一人当たりがどれくらいモノやサービスを作り出しているか、付加価値を作り出しているか)という概念がある。中小企業がもっと「稼ぐ」ためには効率よく付加価値額を高める意識を持って事業に取り組むことが重要。今年の「中小・小規模企業白書」は、このような問題意識で作成している。

(2)中小企業の新たな陳代謝について

景気の変動で企業が倒産し、一方で新しい企業が生まれてきている。倒産件数は減ってきているが、休業業・解散が増えている。その主な理由としては経営者が高齢となった上、後継者がいないために事業をやめることが挙げられ、これは大きな課題となっている。業種別の増減をみると、町のパン屋さんなどの小売業が減っており、高齢化の影響で医療福祉分野の事業者数が増えている。

(3)中小企業経営者の高齢化

中小企業経営者の年齢構成をみると、5年ごとに分布グラフの

山が右側に平行移動して(高齢化が進み)、20年前は47歳だった年齢のピークが、現在は66歳になっている。農業に5～10年の遅れをとって、中小企業にも大きな廃業の危機が迫っている。問題は若い世代に中小企業を経営する人材が生まれてきていないこと。小規模事業者である自営業者ではもっとこの傾向が進んでおり、70歳以上が最も多くなっている。



(4)IT投資・活用

地方の商工会議所等の経営指導員に対する相談件数をみると、税金・経理問題が最も多く、それに次いで廃業問題が多くなっている。廃業に至らないための一つの手段として、IT投資や活用が必要であると考えられる。大企業に人手がとられて不足している人手を、ITにより補うことができる。IT投資の有無別に企業の売上高を見ると、投資のある企業の売上高が無い企業を大幅に上回っていることがわかる。今後、中小企業は、人手が不足する中、効率性を上げるためには積極的に必要があると言える。従来からIT投資が行われていた人事管理や経理処理だけではなく、商品開発やサービスの設計、納品における物流、顧客管理などの面でもITを使いこなす企業が増えていくべきである。しかし、ITを使いこなす人材がいないため、導入をためらう企業も多い。

(5)海外展開

人口が減少する中、国内競争は激しく、売り上げを伸ばすのは難しい。一方、海外には無限の可能性があり、中小企業も目を海外に向けるべきである。輸

出企業の中にも、工場を海外に作っている企業は増えている。海外への輸出の有無によって生産性を比較すると、輸出している企業の方が高いことがわかる。しかし、国際業務に対応できる人材を確保できないことが原因で海外展開をためらう企業も多い。

(6)中小企業の金融

中小企業の中には売上げを投資に回すことをせず、預貯金の形で眠らせてしまっているところも多い。全体として中小企業は借金を減らしてきているが、無借金企業と借金がどんどん膨らんでいる企業とに二極化してきている。無借金企業の中小企業は現金をどのように運用するか悩んでいる。

(7)中小企業の人手不足

大企業と中小企業では月給に差があり、また、一般的に大企業の雇用の方が安定していると言われていたため大企業で働く人が増え、中小企業で働く人が減っている。中小企業の大卒求人者数は増えている中、昨今では中小企業も大企業に遜色なく賃上げをしているにもかかわらず、中小企業への就職希望者はあまり増えていない。

(8)事業承継

若い経営者に事業を継承すると、10年、20年先をみた事業に

取り組むことができる。早い段階から計画的なバトンタッチをしていくべきだといえる。今では後継者の4割は親族でなくなり、経営者は従業員や社外から後継者を探している。

2. 中小企業庁の役割

(1)中小企業の前向きな取り組みを補助金で助成したり、中小企業の悩みごとを法制度の整備で解決したりしながら、稼ぐことのできる中小企業を生み出す好循環を構築していく必要があり、そこに中小企業庁の役割がある。

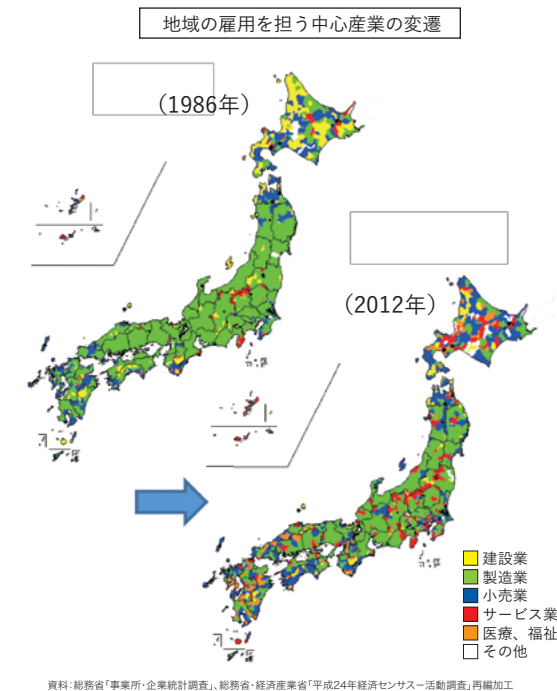
(2)地域経済の活性化・新陳代謝の促進に関する予算

- 中小企業がなんでも相談できるような「よろず支援拠点」の整備
- 地域の商店街が消費者の安心や心地よさにつながるような事業を支援
- 学生と中小企業の経営者が意見交換して理解を深めてもらうイベント開催
- 創業や第二創業者への補助金
- 事業承継、事業再生への支援

3. まとめ

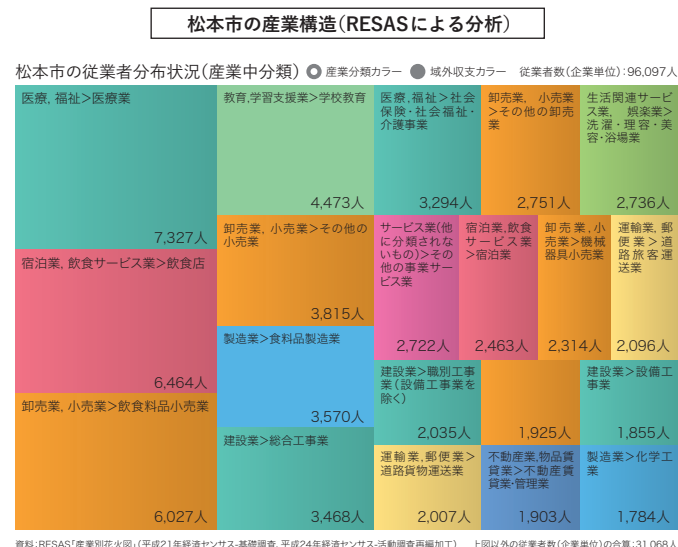
人の活動そのものが地域への貢献であり、社会への貢献である。すべての活動には意味があり、まずは事業を行うことが重要である。

豊永
淳志
Atsushi Toyonaga



中小企業庁 長官 豊永淳志

PROFILE：東京大学法学部卒、昭和56年4月通商産業省入省、日本政策金融公庫代表取締役専務を経て平成27年7月から平成28年6月まで中小企業庁長官。



「財政の基本的な見方」と「財政の現状・課題」 ～地方創生・地方活性化も含めて～

財務省 主計局長 福田淳一

1. 財政の基本的な見方

- (1) 財政は国民のものであり、国民は受益者であると同時に負担者でもあるという意識を持つことが極めて重要である。しかし、とすれば、受益ばかりに目が行って負担者であるという意識が抜け落ちている場面が多々あるように感じる。
- (2) 財政には「資源配分機能」、「景気安定化機能」、「所得再配分機能」の3つの機能がある。この中では、特に資源配分機能が基本であり、例えば、道路などのような民間では供給されない財・サービスを供給する機能を果たしており、皆さんの生活に欠かせない役割を有している。
- (3) 地方財政について言えば、東京都などを除いて殆どの道府県市町村は財・サービスの提供を当該地域の地方税だけでは賄えない状況が続いており、国からの補てん（地方交付税交付金等）で賄っている。
- (4) 日本の地方財政の仕組みは、各地方ともその制度に則って活動する限りにおいては運営できる仕組みになっている。その一つに地方交付税の制度があり、標準的な地方の支出と地方が得られる収入の差額を国が埋めるという仕組みである。日本は他の先進国と比べ、地方政府の仕事をほぼ完全に国が補うという仕組みになっている。

- (5) 税の中心の一つである所得税は累進的な課税である。また、生活保護制度がある。老齢年金は掛け金が増えれば給付額も増えるが、健康保険はいくら納めても給付（例えば、義務教育就学前を除く若人は3割負担）は同じとなっている。様々な制度を介して所得の格差を是正する仕組みがある。これらは所得再配分機能と呼ばれるが、資源の配分の意義もある。貧しい状況に陥った場合でも生活を保護したり、病気にかかった場合

に、互いに助け合う仕組みを提供することが公的セクターとして必要だという考え方である。

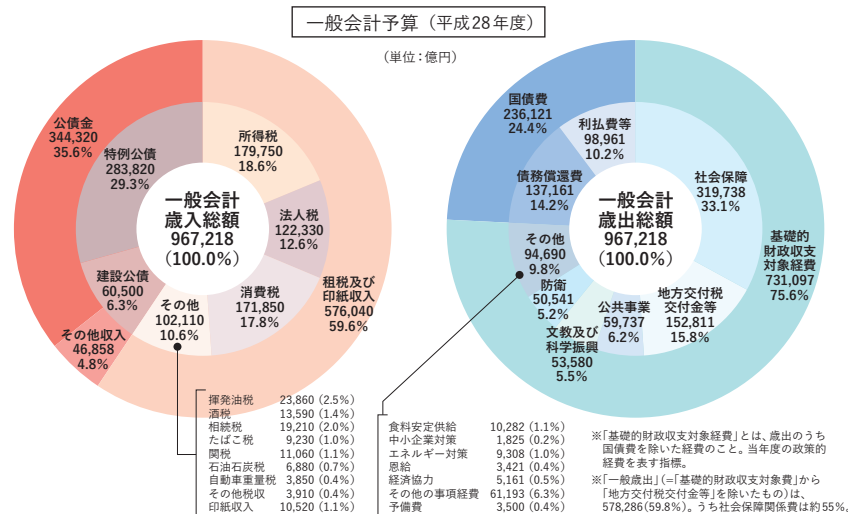
2. 財政の現状・課題

(1) 国の財政

国の財政には一般会計と特別会計がある。一般会計は使途の目的が決まっていない税収の配分を定めるのに対して、特別会計は特定の財源を原資にして使い道が決められているなど、一般会計とは別に経理処理するものとなっている。資源配分の意味では、一般会計が中心である。

(2) 歳出の内訳について

- ① 最も金額が大きい支出は社会保障関係費の約32兆円。ただし、これは社会保障給付の一部である。社会保障給付は全体で約120兆円（平成27年度予算ベース）に達しているが、そのうち保険料で約65兆円が賄われている。
- ② 2番目は国債費の約24兆円。これは過去の借金を返すお金と利払い費を合わせた費用である。
- ③ 3番目に大きな支出は地方交付税交付金等の約15兆円。先ほど、地方財政で触れたように、日本の地方財政の仕組みは、国がお金の工面をし、地方自治体が仕事をできるようにしている。



(3) 歳入内訳について

公債金収入が非常に大きな割合（3分の1強）を占めていることが分かる。今年度（平成28年度）予算では約34兆円となっているが、借金の部分は、皆さんのような大学生を含め、将来、働き出す人が納める税金の中から返していくことになる。これらの世代は自分たちが受益を受ける前に過去の借金を返済しなくては行けない状況にある。この状況に対する理解は少しずつ得られている印象がある。

(4) 一般会計の歳出・歳入の状況

バブル経済崩壊後、歳出が増加し続ける一方、税収が伸び悩み、歳出と歳入の開きは大きくなっており、リーマンショック後はこの傾向が顕著になったが、近年は改善している。

(5) 財政事情の国際比較

- ① 最近の主要国の財政状況をみると、リーマンショックを契機にした世界同時不況が決定的な出来事であったことが分かる。経済が収縮する中、各国とも税収が減少する一方で、財政支出で雇用の創出などに取り組んだため、2009年は多くの国で財政赤字に陥っている。
- ② その後、欧州を中心に財政赤字を縮減させる中、日本は2011年に東日本大震災が発生したため、他国と比べて財政赤字の回復はゆっくりとしたペースになっている。

(6) OECD諸国の政府支出および収入の関係

- ① 日本はその経済規模に比して政府支出が少ない。ただし、近年、社会保障給付を受給する高齢者の増加により、順位を上げてきている。
- ② 社会保障支出とそれ以外の支出に分けて比較すると、日本は社会保障支出の割合が大きく増加している一方、それ以外の支出は減っている。

財務省 主計局長 福田淳一

PROFILE：東京大学法学部卒、昭和57年4月大蔵省入省、財務省官房長を経て平成27年7月から財務省主計局長。

- ③ 日本の政府支出の順位が上がっているにもかかわらず、税収は順位を下げているため、2014年には財政赤字が最も大きい国になってしまった。

(7) 社会保障と税の一体改革について

- ① 日本の社会保障の仕組みは、基本的に高齢者の受益を若年者の負担で賄うという構造になっている。そして、自分が高齢者になった時には自分は仕送りを受ける順番になる仕組みとなっている。しかしながら、人口減少社会の到来により、この仕組みを維持するのが、大きな負担になっている。
- ② 消費税率上げによる増収分を財源として社会保障の充実を図ることとしていたものの、今回、消費税率の上げが再延期となるため、見直す必要がある。

(8) 消費増税でどのような充実をするか

- ① 社会保障費の充実の項目を見ると、その大部分が高齢者向け。このため、若い世代向けの施策を増やすべきであるという議論はよく行われる。しかし、高齢者への支出を抑えることには抵抗も強く、若い世代への社会保障の充実を優先させるとするのは簡単ではない。
- ② 今般の社会保障と税の一体改革では子ども・子育て分野の充実のために全体の充実額の約4分の1を充てようということになっている。消費税率の引上げ時期が再延期になったとしても、保育所の増加などは他の財源を充てても進めていくべきだと言われている。

福田
淳一

Junichi Fukuda



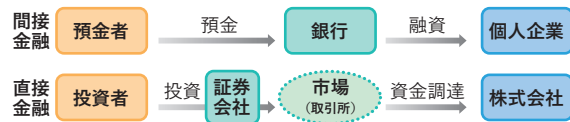
地方創生・地方活性化のために ～金融面からの支援～

金融庁 監督局長 遠藤俊英

1. 金融と金融行政

(1) 金融

「金融」とは、本質的に、資金の出し手と資金の受け手の間の「資金の融通」のこと。そして、資金の流れは「直接金融」と「間接金融」に大別される。



日本は戦後、銀行を中心とする間接金融が主である。他方、新しい企業を育てていくためには、銀行のみがリスクを背負うのではなく、投資家が企業に直接資金を届ける等の多様な仕組みを作らなければならない。

(2) 金融行政

金融は様々な実体経済を支える土台である金融庁は、①金融制度の企画立案、②金融機関の検査・監督、③金融外交、を通じて、金融機関が上手く金融仲介機能を発揮しているかをチェックする役割等を担う。

2. 地方創生と地域金融機関

- 人口減少に伴う貸出先の減少により、銀行の中小企業向けの貸出残高の減少が見込まれる。
- 貸出金利回りの低下により、貸出に関する収益性は全体として低下が継続している（比較的利回りの高い貸出が順次償還され、低金利の新規貸出に置き換わる傾向）。今後、地域銀行の経常利益の減少が見込まれる。
- 貸出規模と経費は強い相関関係にあり、かつ、規模の利益が作用している。一方、貸出規模と貸出収益率には相関関係は見られない。
- 規模の利益を指向する経営戦略がある一方、規模の拡大によらず、ビジネスモデルで差別化を図る経営戦略もある。
- 地域に密着した多くの地域金融機関については、地域経済や地場の産業・企業の発展に貢献することが自らの経営の健全性の確保にもつながる。
- 国内で活動する金融機関については、担保・保証に依存する

融資姿勢を改め、取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、融資や本業支援等を通じて、地域産業・企業の生産性向上や円滑な新陳代謝の促進を図り、地方創生に貢献していくことが期待される。

3. 担保・保証に依存しない企業の事業性評価に基づく融資

(1) リレーションシップバンキング～事業性評価の歩み

- 平成14年以降、金融行政の方針として、リレーションシップバンキング（地域の企業・産業に密着した事業展開）を提示してきた。
- 平成23年5月、監督指針（監督事務上のガイドライン）を大きく改正し、顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮など、地域密着型金融の目指すべき方向を示した。
- 平成25事務年度より、資産査定中心の健全性評価を見直し、事業性評価に基づく融資の促進に向けた取組みを実施している。

(2) 地域銀行における事業性評価の課題

- 地域銀行のビジネスモデルは、地域の産業構造、地域経済の動向、また、各行の営業スタイル、財務収益構造、人材の質といった内外の要因により、様々な態様をとり得る。
- 事業性評価への取組みに当たっては、個々の施策にとどまらず、銀行全体として、経営陣の強力なコミットメントの下、実行施策の立案、管理態勢の構築、営業現場への浸透などが組織的に一貫性をもって実行されることが重要である。
- 地域の中小企業等から、依然として「金融機関の対応は何も変わっていない」、「相変わらず担保・保証に依存している」といった厳しい意見が多く聞かれることから、金融機関の取組みの実態を把握するために企業ヒアリングを実施した。企業ヒアリングの結果は以下のとおりである。
 - ・メインバンクの選択理由は、「貴社や事業に対する理解」が最も多く、「融資の金利」の3倍。
 - ・経営上の課題や悩みについて、メインバンクに相談している企業が約7割。一方、約3割の企業が「全く相談したことがない」。
 - ・企業が「提供して欲しい情報」と金融機関から「提供を受けている情報」との間には、ギャップが存在。企業は「業界動向」「取引先の業界動向」「川上・川下市場の動向」等の自社の事業に直結する情報を求めているが、金融機関は「経済・金融・国際情勢」等の一般的な情報や、「金融商品に關

する情報」等のプロダクト情報を提供。

- 金融機関は、その地域を支える事業は何なのか見極め、付加価値を与えることに課題を抱えていることがうかがわれる。

4. 多様な成長マネーの供給

(1) クラウドファンディング

- クラウドファンディングとは、新規・成長企業と投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組みである。地域の金融機関が地元の人に呼びかけ、地元企業に資金を供給する枠組みとしても活用が期待される。
- クラウドファンディングは主に寄付型・購入型・投資型の3種類に整理され、日本では投資型クラウドファンディングの活用が少なかった。
- 平成26年、投資型クラウドファンディングの利用促進のため、参入要件の緩和や投資者保護ルールの整備等の制度整備を実施した。

(2) 株主コミュニティ制度

- 株主コミュニティ制度とは、地域の証券会社がつくるコミュニティ内に限って、非上場企業の株式の交換を可能にする制度である。インサイダー取引規制は適用対象外とし、開示義務（自主規制）を軽減することで非上場企業の負担を軽減している。

(3) 銀行等による議決権保有規制（いわゆる5%ルール）の見直し

- 銀行等とその子会社が国内の一般事業会社の議決権を合算して5%を超えて保有することは原則禁止していた。
- 平成25年の制度改正により、企業再生や地域経済の再活性化に資する効果が見込める場合において、銀行等による資本性資金の供給をより柔軟に行うことが可能になった（投資専門子会社を通じて保有する場合の対象企業の範囲拡大等）。

(4) 地域経済活性化支援機構

- 地域経済活性化支援機構は、地域金融機関等と密接に連携しながら、ファンドを通じた資金供給や専門家の派遣等の様々な機能を積極的に発揮し、事業者の生産性向上等を通じた地域経済の活性化に資する支援に取り組んでいる。

(5) 地域の成長マネー供給促進フォーラム

- 地域の実情を踏まえつつ成長マネーの供給促進を図る観点から、地元の資本市場を巡る関係者が一堂に会し、各地域の資本市場をめぐる現状や課題について幅広く意見交換を行うとともに、地域への成長マネー供給に係る取組み事例の紹介・共有等を図る。

5. FinTech（フィンテック）

(1) FinTech

- FinTechとはファイナンスとテクノロジーの融合のこと。例：電子マネー、ドングル、モバイル送金、「顔パス」決済、仮想通貨
- 2000年代のインターネット普及に伴い、それまで金融機関が独占的に扱っていた分野がネット企業に代替されるようになった。
- 金融当局はこういったFinTechの流れを把握し、サポートしていく必要がある。
- 日本以上に欧米の金融機関はFinTechに熱心であり、多くの欧米の金融機関はオープンイノベーションという形でFinTechの企業を買収している。
- 日本においても、大手金融機関のみならず、地域の金融機関においてもテクノロジーを活用し、よりよい金融サービスを提供することが期待される。

(2) ブロックチェーン

- ブロックチェーンは、ビットコイン等の仮想通貨の取引の記録に使用されている技術であり、特定の管理者・システムで管理を行うのではなく、参加者全員が取引台帳を共有し、検証できる仕組みとなっている。現在、金融機関を中心に、活用方法が研究されている。

(3) 情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部改正

- ITの進展に伴う技術革新への対応（金融関連IT企業への出資の容易化等）を一つの柱として、本年5月に銀行法等を改正した。

遠藤

Toshitake Endo

俊英

金融庁 監督局長 遠藤俊英

PROFILE：東京大学法学部卒、昭和57年4月大蔵省入省、金融庁検査局長を経て平成27年7月から金融庁監督局長。

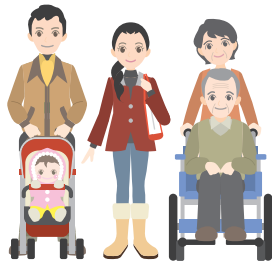
地方創生の全体像について

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部 事務局次長 菊地和博

1. 日本における人口問題の現状

(1)自然増減(出生と死亡)

- 日本の総人口は、今後、類を見ない速度で急激に減少。同時に、少子・高齢化が進展することから、年齢構造が大きく変化。また、地域によって人口の「減少段階」は大きく異なり、大都市などは「第1段階」にあるのに対し、地方は既に「第2、第3段階」。
- 出生数・出生率は、長期的に減少傾向を示し、人口置換水準を大きく下回る。また、出生率には相当な地域差が存在。
- 少子化の要因としての晩婚化・晩産化は全国的に進行しており、ここにも地域差が存在。一方、結婚の希望や理想とする子ども数については、今でも大きな変化なし。結婚や子ども数の希望が叶わないのは、雇用など経済的要因に加え、男性の家事・育児への参加など働き方の面も影響。
- 諸外国も早期から少子化対策に取り組んでいるが、効果が発現するまでには相当なタイムラグが存在。他方、各種政策の遂行により、我が国の出生率は回復可能との分析あり。まずは、結婚や子ども数の希望を実現するための政策実施が重要。



(2)社会増減(地域間の移動)

- 長期的に地方から大都市への人口移動が生じていたが、現在は東京圏への一極集中が進行。東京圏への転入超過数の大半は、就職時・進学時と見られ、経済・雇用情勢の格差が影響。
- 東京在住者の多数が、地方への移住を検討しているものの、雇用や日常生活・交通の不便を懸念。移住促進には、その解消が重要。
- 国土全体で人口の低密度化が進むと共に、その地域的偏在がさらに強まる恐れ。既に人口減少が進展し、現状が厳しい地域ほど、今後の人口減少が大幅になるとの推計あり。
- 将来の経済成長率に対しても、生産性の向上と共に、人口の安定化が重要な要素。

2. 政府(まち・ひと・しごと創生本部)の取り組み



(1)国と地方のビジョン・総合戦略

- 国は、長期ビジョンと総合戦略を、2014年末に策定し、2015年末に改訂。地方も、2015年度末までに、ほぼすべての自治体で策定済。今後、戦略策定から事業推進の段階へ移行。

(2)国の「長期ビジョン」が目指す将来の方向

- 人口減少を一定の水準に抑え、高齢化率の上昇を食い止めるため、あらゆる分野の政策を実施。その際、その発現効果を高めることに加え、早期の取り組みが重要。

(3)総合戦略の基本的考え方

- 基本的視点としての、①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、②東京一極集中への歯止め、③地域の特性に即した地域課題の解決。
- 基本目標としての、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する。
- 「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、それを支える「まち」の活性化を図る。

(4)国の総合戦略(2015改訂版)の主なポイント

- 地方創生の現状を踏まえた検証・検討を行い、基本目標等について、この1年での進捗を数値として公表。
- 政策メニューの拡充(地方創生の深化)と、その重点項目。

- ①しごとを創る→ローカルイノベーション、ローカルブランディング、ローカルサービスの生産性向上等
- ②ひとの流れを変える→政府関係機関の移転、企業の地方拠点強化、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進
- ③若い世代の希望をかなえる→「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革
- ④まちを創る→地域連携の推進、コンパクトシティの形成、「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
- 地方への支援

- ①情報支援→地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム(RESAS)」
- ②人的支援→地方創生コンシェルジュ制度、地方創生人材支援制度、地方創生人材プラン(仮称)
- ③財政支援→地方創生推進交付金、地方創生加速化交付金、まち・ひと・しごと創生事業費(地方財政措置)、地方創生応援税制地方創生応援税制の創設

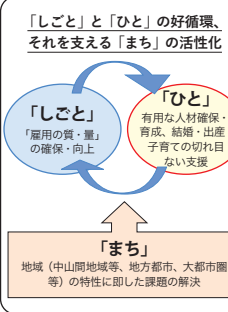
総合戦略の基本的考え方

基本的視点

- (1)若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- (2)「東京一極集中」の歯止め
- (3)地域の特性に即した地域課題の解決

基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する



3. 人口減少時代の戦略づくりのポイント

(1)世界的にも類例がない

- 発想の大転換が必要
- 「攻め」と守り双方での対応

(2)地域の実情に大きな差

- 「金太郎アメ」思考からの脱却
- 地域課題の抽出と地域資源の活用
- 官民連携・地域連携・政策間連携の有効性

(3)限られた政策資源の下では、政策の検証が重要

- データに基づく分析と戦略策定
- 成果(アウトカム)を重視した客観的な数値目標(KPI)
- 多様な主体によるPDCAサイクルの確立

(4)地域の総力の結集

- 産官学金労言、若者・女性・高齢者の参画
- 当事者意識の共有化、タテ割りの排除

4. 地方における具体的な取り組みの事例

島根県海士町、徳島県神山町、鹿児島県鹿屋市串良町上小原柳谷集落、岩手県紫波町、富山県富山市の具体的な取り組みを紹介。



菊地

Kazuhiko Kikuchi

和博

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部
事務局次長 菊地和博

PROFILE：慶應義塾大学工学部卒、昭和58年4月大蔵省入省、財務省福岡財務支局長を経て平成26年9月から内閣審議官(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長)。なお、平成28年6月から国家公務員共済組合連合会常務理事。

地方創生に向けた国の取り組み (大学による取り組み)

文部科学省 大臣官房審議官 (高等教育局担当) 松尾泰樹

1. 地方創生の課題

- 生産主要地域としての地方、消費主要地域として三大都市圏。地方の活力が落ちると、三大都市圏の活力も低下。また、過去からの人口流入により、三大都市圏も高齢化。
- 特に、地方と東京圏では、労働生産性、対日直接投資、生活コスト、住環境で大きな格差。
- 且つ、企業の東京一極集中は、世界的に見ても、集中度は極めて高い状況。将来的な持続可能な発展、地震等災害の分散等の観点から、地方の発展・活性化が不可欠。
- 我が国としては、「一億総活躍社会の実現」に向け、「地方創生」に取り組むことが不可欠。

2. まち・ひと・しごと創生基本方針(2016)

- 2014年度から地方創生の取り組みを開始し、2016年以降、本格展開。本年6月2日、「まち・ひと・しごと創生基本方針(2016)」を閣議決定。

- 各分野の政策として、①地域のしごと創生(地域のブランディング力のアップ、地域のイノベーション支援、人材育成、「創り手」となる組織作り支援)、②地域へのひとの流れ(企業の地方拠点強化のための税制改正、政府関係機関の地方移転、「生涯活躍のまち」の推進)、③地域の実情に応じた働き方改革(地方インターンシップ、地方就職支援の奨学金等)を推進。

- また、地方創生の取り組みは、各地域に応じて、状況が異なるため、それぞれ異なる処方箋が必要。そのため、地域特性に応じた戦略を強

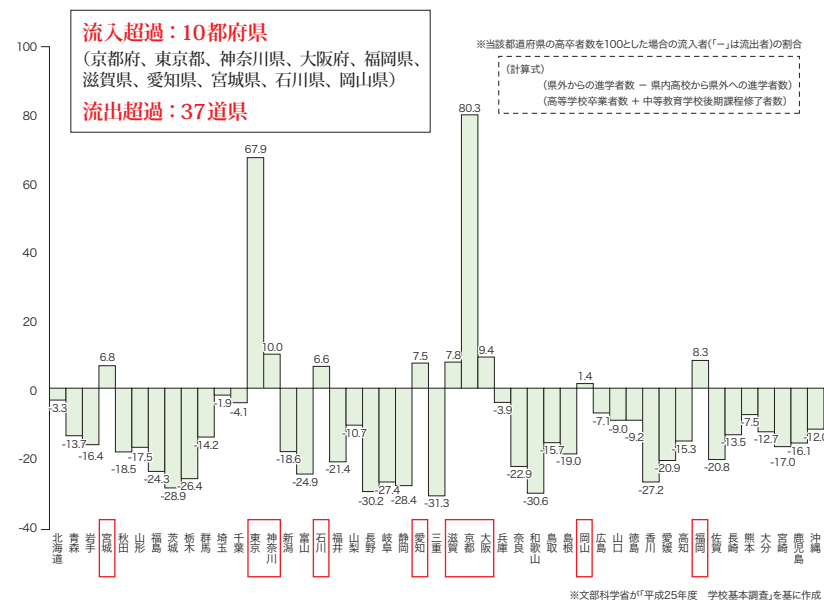
化するため、「地域特異別モデル形成」及び「地域特異別政策メニューの整備」を推進。

- 上記を各地域で推進するため、国として、情報支援(地域経済分析システム)、人材支援(地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ)、財政支援(地方創生推進交付金、地方財政措置、企業版ふるさと納税)で支援。

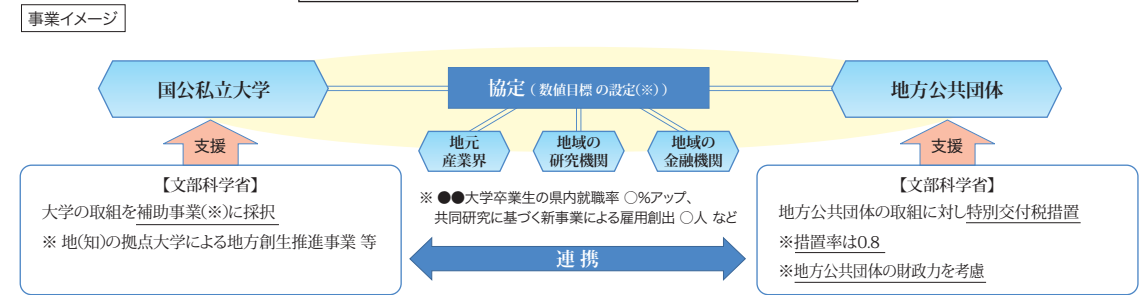
3. 大学と地方創生

- 地方から三大都市圏への人口の移動は、大学進学時と就職時が大きな2つの山。地方大学の活性化、大学を中核とした若者の呼び戻し策が重要。
- 大学は、①人材の育成・養成、②大学施設の活用、地域の人材の交流拠点としての場の活用、③地元企業との連携による大学シーズの活用の観点から、地方創生に寄与することが求められている。

大学進学時の都道府県間人口移動



地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進



- このような中、昨年、地方大学等創生5ヶ年戦略を策定し、①知の拠点としての地方大学強化プラン、②地元学生定着促進プラン、③地域人材育成プランとして推進。

- 以下に、大学の取り組み概要を記載。
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)【地域の自治体や中小企業等と協働し、地域の雇用創出や学卒者の地元定着率向上の取り組み支援】

奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進
【地元自治体と地元産業界等の寄付からなる基金を創設。地元企業就職など自治体の定める要件に合致した者に対し、奨学金返還の全額または一部を基金より負担】

国立大学法人運営費交付金、私立大学等改革総合支援事業
実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化
【実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化。実習・実技、インターンシップに重点】

生涯学習・学び直しの促進～履修証明プログラム制度～
【社会人等の学生以外にも向けた開設プログラム。例：高知大学の土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業】

職業実践力育成プログラム(BP)認定制度
【大学等の社会人や企業等のニーズに応じたプログラムの認定制度。厚労省の教育訓練給付制度とも連携】

公開講座の開設
トビタテ! 留学JAPAN (地域人材コース)

文部科学省 大臣官房審議官 (高等教育局担当)
松尾泰樹

PROFILE: 東京大学大学院理学系研究科修了、昭和62年4月科学技術庁入庁、文部科学省大臣官房参事官(人事担当)を経て平成28年1月から文部科学省大臣官房審議官(高等教育局担当)。



【民間の協力を得て、実社会で求められる資質・能力を育成するための留学制度。特に、地域のグローバル人材の育成枠】

地方創生インターンシップ事業(新規)【東京圏在住の学生の地方環流、地元学生の地方定着を促進するため、地元企業でのインターンシップの実施等を、産学官で支援。学生の単位認定も促進】

松尾
泰樹

Hiroki Matsuo



地方創生×広告マーケティング手法

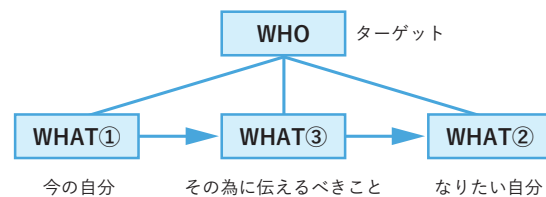
電通総研 研究主席 伊藤義博

地方創生へ取り組みにあたり、広告マーケティングの手法でのアプローチの応用可能性を次の手順で提示。

1. 広告の基本

- 古典的な人の態度変容プロセス：
AIDMA (Attention, Interest, Desire, Memory, Action) は広告の古典的な過程で、無関心な人をやがて購買行動へ誘導するための手順である。
- ネット時代の人の態度変容プロセス：AIDMAに代わりネット時代の消費者の行動モデルとしてAISAS (Attention, Interest, Search, Action, Share) を紹介。大企業→マスメディア→消費者という一方通行でなく、消費者個人が情報を収集発信し、購買行動、情報共有、評価等までを行う現代の特性への理解が重要である。
- マインドシェア：商品購入決定に至るにはその分野において消費者個人が持っている各商品の心の順位が大きな影響を持っている。またその意思決定において、複数の尺度があることが推測され、それらを総合的に調査、勘案することが求められる。
- 4W (WHO = ターゲット、WHAT① = 現在地位、WHAT② = 目標地位、WHAT③ = 目標達成の為に伝えるべきこと) を想定し、それぞれ、どのようなターゲット特性か？ 現状自己分析はどうか？ どのようなゴール設定とするか？ その為に伝えるべき有効な情報はなにか？ 等を十分に考察する必要がある。

広告の基本：4Wモデル



- 広告史の重大事件：上記の活動の成功事例として広告歴史上著名な事例を紹介する。

コココーラ (サンタクロース)、ラッキーストライク (パッケージ両面印刷)、フォルクスワーゲン (「Think small.」)。

2. 地方創生の課題

- 悪いスパイラル：人口減少→産業衰退→雇用喪失、という悪循環である現状。
- 良いスパイラル：人口増大→産業隆盛→雇用増大、という好循環を目指すことが理想。その構造的課題に対し、多様な価値観と行動で全方位アタックを期待した。
- 人口増大：自然増 = 出生率2.08以上目標(現状1.41)に対し、岡山県奈義町(2.81)の子育て支援施策を紹介。高齢者の健康寿命延伸の必要性。社会増 = 若年層が移住したくなる町づくりの必要性を指摘。
- 産業隆盛：物産の増販と域内流通増加の仕組み開発の必要性。観光産業開発の可能性と外国人視点による目玉開発の発想を検討。増加傾向にある外国人観光客に対し、更に滞在日数増加、支出の増加を実現するための仕組み開発の必要性。
- 雇用増大：大都市圏志向に対し地方の数字的優位性や発想転換による地方起業の可能性を検討する。(例、司法書士一人あたりの人口比較 = 1位青森県、47位東京都)



3. マーケティング的アプローチ

- フォアキャスト：目標を定めそれに向けて前進していく考え方。
- バックキャスト：目標に対し、その実現の為に遡って具体的に小さな目標を設定し、それを実現して行く考え方。
- SWOT分析：自己2要因 (Strong = 強み、Weak = 弱み)、外部2要因 (Opportunity = 機会、Threat = 脅威) を提示し、それぞれの交点である4枠において戦略立案を行う発想手法を紹介。
- 観光資源開発のための研究プログラム：JTB・電通共同開発「地域観光イノベーションプログラム」を紹介。
- ブランディング：「ブランド = 顧客や市場に対し約束するもの」と定義しその構築の為に必要な要素を検討する。地域ブランド構築事例として、①Deep Japan Lab. ②地域ブランディング事例 = 宇都宮市、瀬戸内海、富士市の活動を紹介。
- エンゲージメント：「エンゲージメント = ブランドとユーザーの関係性づくり」と定義し、それを構築するための手法を紹介。①高い移住意向の実現を阻むものはなにか？ ②ライフタイムアプローチ = 人生の出来事はすべて移住機会であるとして、それぞれのタイミングにおける接点の持ち方とアピールすべきポイントを検討し、自分ゴト化のための考察を行う。

電通総研 研究主席 伊藤義博

PROFILE：早稲田大学政治経済学部卒、昭和56年4月電通入社、営業局次長、ソリューションセクター管理室長、監査役会室長を経て平成26年3月から電通総研研究主席（電通ダイバーシティ・ラボ事務局長兼務）。

- 基本戦略立案：次の3視点による戦略立案方法を紹介する。
①市場シェア視点 = 独占、寡占、2位、新規参入。②商品特長視点：品質、新価値、新尺度、特徴。③ターゲットの気持ち視点：著名人推奨、マッチポンプ、使用主観。

4. 具体的取組のヒント

- 田園回帰1%戦略：
島根県立大学連携大学院 藤山浩教授著書を紹介
- Civic Pride：
地元に対する住民の誇りを重視した海外事例紹介
①I amsterdam ②B smile Barcelona ③ゲーツヘッド
- 町おこしで気になるアプローチ：
発想の転換による国内事例紹介
①西粟倉村「酒うらら」 ②神山町パン店 ③サービス立地必要人口(国土交通省調査) ④福井暮らしライフデザイン設計書(東京暮らしよりも生涯で3000万円お得) ⑤(海外)オーストラリア観光局「Best jobs in the world」 = 従業員募集の形態をとったPR事例のアイデアと効果紹介

伊藤
義博

Yoshihiro Ito



地域経済強化の視点

～地域経済循環分析を用いて～

(株)日本政策投資銀行 設備投資研究所長 古宮正章

1. 本講義の目的

- 地域経済を元気にする方法を考える
- 地域の強み・弱みを知る
- 地域経済分析の手法を紹介
- 自らのpositionを知り、地域社会の設計に活かす
- 産業の競争力を高めるための考察
- 日本の製造業の競争力をどう見るか
- 地域のリソースを見いだす
- その中で金融が果たすべき役割は何か

2. 地域循環分析ツールを使って 地域の経済活動を概観する

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部のウェブサイトでも公開されているRESAS(Regional Economy Society Analyzing System)という分析ツールを活用して、県、あるいは市町村単位の経済力、その特徴、強み、弱みあるいは、他地域との相互の経済価値のやり取りなどを見る。このツールは、各地域が地方版総合戦略を策定するための、ベースとなる分析に利用するために提供されているものであり、今回例示した地域経済循環図(生産、分配、支出の価値の流れ、当地域の経済自立度)、産業構造(生産分析、産業の特化の構造)にとどまらず、他のビッグデータなどと組み合わせ、他地域の結果と比較しながら、自らの地域の姿をさらに分析することができる。

* 生産、分配、支出の循環は、産業連関表の「三面等価」の構造から導いている。

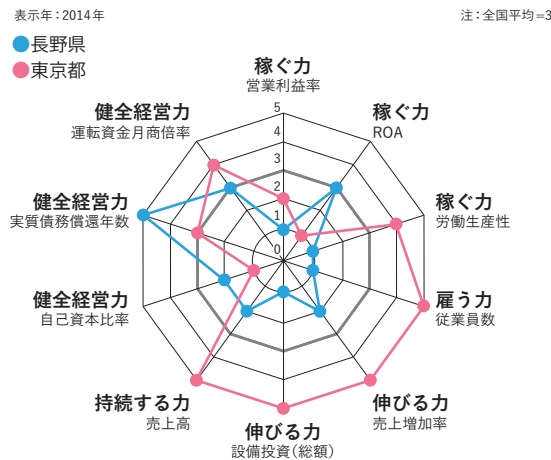
今回は、ご当地長野県、松本市などを例にとって、

- 地域経済循環図
- 産業別の生産額
- 産業別の影響力・感応度(ある産業が他の産業に与える影響度、逆に他の産業動向に対するある産業の感応度)
- 産業別の付加価値額や労働生産性から見た特化の状況

などをプロットし、他の地域と比較しながら、経済力、特徴などを簡単に示した。松本市の場合、経済的な自立度は比較的

高い(周辺地域にまで所得を分配できるほどの、生産活動を行っている)。中でもサービス業への特化が顕著で、特に教育関連の歴史的な蓄積が、現在にも反映していると考えられる。一方で、長野県全体で比較的大きいウエイトを持つ製造業については、諏訪市、上田市、塩尻市などが、付加価値創出という点で全国の平均水準より特化の傾向が強く見られる(それらが生み出す付加価値の産業全体に占めるウエイトが、全国の平均的なウエイトと比べると高い)が、それらも労働生産性という点では、必ずしも高いわけではない。こういった色々な結果について、それらのデータの背後にある要因や、他の地域との差異を解明することによって、自らの伸ばすべき分野、改善すべき領域などを明らかにしていくことが効果的である。

指定産業：すべての大分類によるレーダーチャート



3. 地域の産業競争力強化の視点

松本市の場合、サービス業に依って立つところが大きい。日本全国で見ても、製造業の生み出す付加価値のウエイトは、対GDP比で20%程度にとどまり、サービス業を含む非製造業が大半を占めるという構造。新興国の産業競争力が向上し、我が国の製造業は厳しい戦いを強いられているが、製造業の他産業に及ぼすいわゆる波及効果は非製造業に比べて大きく、地域の成長を考える上で、依然として大事な要素。近年、企業が利益蓄積を進めている割には、成長に向けた設

備投資に果敢に取り組んでいるとは残念ながら言い難く、特に地域で新たな事業が生まれてこないのではないかと危惧されるところ。

なお、実数字として統計に表れる実物投資額(例えば、工場生産ラインを増設する、物流倉庫を建てる、ホテル、旅館を新設するなど)だけで、投資行動の水準を評価してしまうのも正しくない。企業の価値創出のプロセスには、研究開発、ソフトウェアなどの知的財産の獲得、ネットワークの構築、人材の育成といった、数字にはとらえにくい価値創造が意味を持つことも多くなっており、今後の競争力強化のためには、むしろこうした要素を組み込んだ設計が重要。こうして得られた企業価値は、目に見えない資産(intangible asset)などとも言われる。

参考：GDP統計の改造について

GDP統計の改造 2016年12月～(同年第3四半期～)

実物投資に留まらない付加価値増加を統計上明らかにしようとする試み。現統計では、研究開発資金など無形資産(intangible asset)に対する支出相当額が25兆円程度漏れているとされ、GDP上「設備投資」として可能な額を計上することに。

4. 製造業に内包されるサービス産業の要素の拡大

製造業とサービス業を別領域の産業ととらえると、競争力のあり方を考える上で必ずしも十分ではない。製造業における設計、デザインから材料調達、生産、販売、アフターサービスという一連の工程(サプライチェーン)の中で、どこが一番付加価値を生み出しているか。もちろん製品の種類によって異なるが、日本の輸出構造が、最終財(自動車、家電製品など)から中間財(部品、部材)にウエイトをシフトする状況の下で、中間財の競争力の拡充がおのずと重要視されるようになっていく。川下ユーザーのニーズを十分汲み取って行われる設計・デザイン段階、あるいは販売後のメンテナンス市場などのアフターサービスが、付加価値の源泉になっているケースに注目すべきであろう。販売に属する流通の巧拙も重要な要素になりうる。いずれもサービス産業的要素が製造業の競争力を左右する事情が従来に比べて高まっていると考えられる。単なる量産効果、価格勝負、あるいは一時的ブーム的隆盛だけに依るのではない、将来に続いていく、あるいは広いネットワークに繋がっていく“しぶとい競争力”を地域産業が如何に獲得するかが今後の課題となる。さらに言えば、そうした事業活動機能に耐えうる有能な、コミュニケーション力豊かな人材を地域で大事に育てることが、長い目で見て鍵になるように思われる。

* こうしたサプライチェーンの流れの中で、どこで付加価値が生まれているかを模式図化したものが、そのグラフの形



状によって「スマイルカーブ」「逆スマイルカーブ」などと呼ばれる。

* スマホやテレビそのものでは、新興国の事業者による上位シェアを奪われた日本であるが、その中に組み込まれる高度な部材は、他国の追い上げを受けつつも日本製品への依存が大きいとされる。高度な部材を切れ目無く開発、生産、供給することが肝要である。

* 人材の育成については、専門的な知識、技術の獲得が重要であることは言うまでもないが、グローバルな活動領域でも通用するようなコミュニケーション能力が、一層求められるところ。

* 飯田市・下伊那郡地域 国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」指定 信州大学は、旧飯田工業高校校舎を活用し、サテライトキャンパスとして、航空機システム共同研究講座を開講予定。今後、当該産業群のさらなる集積が期待される。

(参照：長野県産業労働部 航空機産業振興ビジョン)

参考文献：

藤本隆宏著「ものづくりからの復活」(日本経済新聞社)

森川正之著「サービス立国論」(日本経済新聞社)

5. 日本に残すべき生産機能～マザー工場～

日本の製造業が海外移転を進める一方で、産業競争力をきちんと国内に残すための、価値創造機能ももちろん存在。その一つの類型が「マザー工場」と言われるもの。これは、国内工場の海外移転、流出が目立つ中、他工場の母なる存在として、枢要製品生産を担い、先を見た研究開発、設計、生産技術の進化、マーケティングなどの中核となる機能を担う基幹工場のこと。人材の質的向上、技術伝承、ネットワークの拡大といった任務も期待される。

* マザー工場の説明については、経済産業省「2013年版ものづくり白書」など参照。

* 松本では、富士電機松本工場が、同社パワー半導体のマザー

工場としての機能を持つ例として取り上げられている(日刊工業新聞「工場長・地域活性化の主役に聞く」(2013・8・1))

6. 地域のリソースを見直してみよう

地域の活性化に、広い意味での産業の創出、産業の新陳代謝が不可欠であるが、まずは、自分たちの身の回りにある、役立つようなリソースとしてどんなものがあるか考えてみよう。すでに強みとして確立されているもの、別の使い方も可能な、余力を持っているもの、工夫次第で十分リソースになり得るもの、全くリソースとして思いもよらなかったが、新たな可能性のあるもの、など柔軟に発想して欲しい。

松本市を例にとれば、観光産業、農産物、製造業の部品産業、教育関連などのサービス産業…。サイトウキネンオーケストラ、松本空港、信州大学…。

リソースを掘り出して(増やして)、それを働かせること。足りなければ、地域外との連携を高めて補うこと(海外も含めたM&Aにもトライ)も必要。自前主義には限界もあり、手を打たなければ、事業伝承が途切れてしまうような残念な結果にもなりかねない。

生産年齢人口が減少するのは不可避。各地域とも事情は似たり寄ったりであり、すべての地域が定住人口を増加させるというのは困難。一方で、各地域がそれぞれのリソースをうまく活性化させられれば、相互の交流人口の拡大は可能。

* サイトウ・キネン・フェスティバル松本の経済波及効果は、松本市公式HP市政情報資料に掲載。

* 松本空港の発着便数、利用者は、かつて現在よりも相当数多かった時期もある。残念ながら、それを事業採算的な限界からか、今はうまく受け止められていないのかもしれない。

* 信州大学には、全国でも珍しい繊維学部が存在。繊維産業にまつわる技術は、今でも新たな産業創造のシーズとなる可能性が大きいのではないかと。

7. 地域活性化のための金融機関の役割

本日の講義の流れで言えば、特に産業にかかわる金融機関は、対象となる事業の価値、特に表には現れにくい価値を正しく見つけ出し、トータルとしてその向上をサポートすることが求められている。市場取引は、価格をベースに行われるが、

それが正当な価値を反映していなければ、そもそも有効に市場は機能しない。地域の場合、上場企業も少ないことから、とりわけこうした価値を「見える化」していく努力が大事であり、金融仲介のプロセスにおいては、事業の価値を多面的に評価し、必要があればその維持、拡大のため、思い切ったリスクの引き受けを厭わない姿勢が必要となっている。



古宮
正章

Masaaki Komiya



(株)日本政策投資銀行 設備投資研究所長 古宮正章

PROFILE: 東京大学法学部卒、昭和56年4月日本開発銀行入行、日本政策投資銀行取締役常務執行役員を経て平成27年6月から設備投資研究所長。2016年6月から(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長。

経法学部カリキュラム 3つの特色

経済学・法学
専門知識に基づく
軸足性

体系的な専門授業

経済学部・法学部と同じ
専門教育を体系的に学ぶ

ミクロ経済学 マクロ経済学
憲法 民法 刑法 商法 刑事訴訟法 など

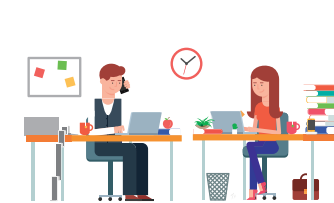


現場に
直接活かせる
実践性

現場・実践教育

学んだ理論を現場に出た
実際に使いながら学ぶ

地域包括ケアシステム論 地域調査法
行政法務実習 契約法務実習 など



複雑な課題を
読み解く
学際性

学際教育

理工系学部や医学部など
他の学問分野のことを概括的に学ぶ

生保数理 医療社会学
自然環境概論 テクノロジー概論 など



信州大学アクセスマップ・お問い合わせ先



■ バスの場合

JR松本駅「お城口(東口)」を出て右前方「アリオ」1階、松本バスターミナルのりば1「信大横田循環線」か「浅間線」で約15分、「横田信大循環線」で約35分、バス停「大学西門」下車(200円)

■ 自動車の場合

長野道松本I.C.より、松本市街地方向(東方向)へ「中央一丁目」の交差点を右折、約200m先、「松本駅前」を左折、「市民芸術館西」の交差点を左折、約2km先、右側

信州大学 | 経法学部
SHINSHU UNIVERSITY

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1
TEL.0263-37-3312

[Official Site] www.shinshu-u.ac.jp/faculty/econlaw/

Official Site





信州大学
SHINSHU UNIVERSITY